ChatGPT

OpenAI「GPT-6.1 Terra」徹底調査報告書：知財実務への影響、法務リスク、導入戦略

エグゼクティブサマリ

OpenAIは**2026年10月26日（米国時間）**、「GPT-6.1 Terra」を正式発表した。OpenAI自身の表現は「中位モデル」ではなく、**高速・高効率で、詳細な視覚推論、精密なコンピュータ操作、より自然な文章生成を組み合わせたモデル**である。本報告では便宜上、ユーザー指定に従い「中位モデル」と呼ぶが、その実態は「最高性能だけを追求するモデルではなく、性能・速度・コストを企業実務向けに最適化した高性能モデル」とみるのが適切である。前世代GPT-5.6 Terraに比べ、OpenAIの内部評価ではエージェント性能、画像理解、コンピュータ操作、エラー抑制、科学・コーディング性能が大幅に改善し、標準API価格は約50%低下した。[1]

知財実務にとって最も重要なのは、単純な「文章生成能力」ではない。GPT-6.1 Terraは、**105万トークンのコンテキスト、最大12.8万トークンの出力、画像入力、Web検索・File Search・Code Interpreter・Computer Use・MCP等のツール、構造化出力、function calling**を組み合わせられる。そのため、従来LLMが不得意だった「大量の特許群＋審査経過＋技術文献＋契約書を横断した分析」や、「検索→文献取得→比較表生成→ドラフト→再検証」というエージェント型ワークフローが現実的になった。[2]

一方、**ファインチューニングは非対応**であり、モデルウェイトも公開されていない。パラメータ数、MoEか否か、レイヤー構成、学習計算量、正確な訓練コーパスは**未指定**である。したがって、企業内オンプレミスでモデルそのものを自己ホストするタイプの「プライベートデプロイ」は、公表されたTerraの利用形態には含まれない。機密用途では、OpenAI API/Business系サービスのデータ不学習設定、Zero Data Retention（対象顧客・対象エンドポイント）、データレジデンシー等を組み合わせることになる。[3]

知財業務への短期的影響は「人を置き換える」より、「一次調査・比較・ドラフト・チェックを極端に高速化する」ことにある。 特に有望なのは、①特許ランドスケープ・検索式作成、②先行技術の一次スクリーニング、③明細書・OA応答案の下書き、④大量契約書レビュー、⑤クレームチャートの第一次作成、⑥外国語文献・出願書類の処理、⑦電子証拠の分類である。一方、発明者認定、新規性・進歩性の最終判断、FTO、侵害・無効判断、証拠採否、契約上の重大リスク判定は、依然として人間の弁護士・弁理士による最終審査を必須とすべきである。日本弁理士会も2026年資料で、生成AIを「代わりに発明するもの」ではなく研究・開発・知財を支援するツールと位置付け、AIの回答のみを信頼せず原典確認と専門家確認を行うよう明示している。[4]

実世界評価では、OpenAI内部評価に加え、Artificial AnalysisがGPT-6.1 Terra maxを独自Intelligence Indexで**48**、非推論時の生成速度をおおむね**91 token/s**と報告している。一方、DualEntryの会計業務ベンチマークでは78.2%、平均16.1秒/タスクという速度を示したものの、3回の試行で同一結果となる割合が65.3%にとどまった。後者は知財ベンチマークではないが、「高い平均性能」と「個別案件での再現性・安定性」は別問題であることを示唆する。リリースから日本時間でほぼ1日しか経過しておらず、**査読済みのTerra固有論文、第三者による本格的な特許・商標・訴訟ベンチマークは、本調査時点では確認できなかった。**[5]

法務面では、2026年10月現在、環境はむしろ厳格化している。米国では、AI生成物について人間著作者を要求する Thaler v. Perlmutter が控訴審で維持され、最高裁も2026年に上告受理を拒否した。他方、AI学習のfair useについては、Bartz v. Anthropic が適法取得した書籍の学習についてfair useを認めたのに対し、**2026年9月29日の米国第3巡回区控訴裁判所は Thomson Reuters v. ROSS Intelligence で、Westlaw編集物を競**

合的AI法律サービスの訓練に使用した事案についてROSS側のfair-use主張を退けた。「AI学習なら一律fair use」というルールは成立していない。[6]

日本でも、AI法が2025年に全面施行され、2026年7月には第II期人工知能基本計画が閣議決定された。AI事業者ガイドラインは2026年3月に第1.2版へ更新されている。EUではAI ActのGPAI関連義務が2025年8月から適用され、**2026年8月2日から欧州委員会の執行権限と主要な透明性規定が実際に適用段階に入った。** GPT-6.1 Terraの導入は、単なるIT調達ではなく、知財・秘密情報・個人データ・AIガバナンスを統合した管理対象として扱うべきである。[7]

本報告の結論は明確である。 GPT-6.1 Terraは、知財部・特許事務所・法律事務所にとって「導入を見送るには生産性差が大きくなり始めたモデル」である一方、「一般向けチャット画面に未公開発明やクライアント秘密を貼り付ける」といった無統制利用は許容すべきではない。最適解は、**承認済みAPI/Business環境＋データ分類＋検索拡張＋一次資料への強制引用＋二段階人手レビュー＋全操作ログ保全**という構成である。

公式発表・仕様・前モデルとの差分

OpenAIの公式モデルIDは `gpt-6.1-terra` である。APIでは推論強度 `reasoning.effort` として `none / low / medium / high / xhigh / max` を指定でき、`medium` が標準とされる。ツール利用はResponses APIを前提とする。コンテキスト窓は1,050,000トークン、最大出力は128,000トークン、knowledge cutoffは2026年6月1日である。[8]

標準API価格は、**入力100万トークン当たり1ドル、cached input 0.05ドル、出力5ドル**である。30分キャッシュ書込みは1.25ドル、12時間キャッシュは2.50ドル/100万トークンとされる。入力が272,000トークンを超えるリクエストについては、当該リクエスト全体に対し入力・キャッシュ料金が2倍、出力料金が1.5倍になる。Batch/Flexは標準から50%引き、Regional Processingは10%加算、Fast modeは標準価格の2倍とされている。[9]

たとえば、ツール料金を除き、100,000入力＋10,000出力なら標準料金は概算**0.15ドル**である。一方、300,000入力＋10,000出力では272K閾値を超えるため概算約**0.675ドル**となる。この料金設計は知財実務上重要で、大量の公報を「全部プロンプトに詰め込む」より、File Search/RAGで必要文献だけ抽出する方が、コスト面でも品質管理面でも合理的である。料金計算の基礎となる単価・閾値はOpenAI公式仕様による。[10]

OpenAIは標準API価格についてGPT-5.6 TerraおよびGPT-6.1 Solより**50%低い**と説明している。GPT-5.6 Terraも1,050,000トークンのコンテキストと128,000トークンの最大出力を備えていたため、6.1 Terraの価値は「窓が単純に大きくなった」点ではなく、**同等の長文処理基盤で推論・画像・エージェント・精度・速度・価格を改善した点**にある。GPT-5.6 Terraのknowledge cutoffは2026年2月16日であり、6.1 Terraでは2026年6月1日まで更新された。[11]

項目	GPT-5.6 Terra	GPT-6.1 Terra	実務上の差分
位置付け	知能とコストのバランスを狙ったモデル。旧GPT-5系の「mini」におおむね相当する位置付けと公式説明。[12]	OpenAIは高速・効率的で、視覚推論・computer use・文章品質を強化したモデルと説明。[13]	定型処理だけでなく、複数工程の知財エージェント候補へ
コンテキスト	1,050,000 tokens。[12]	1,050,000 tokens。[14]	窓そのものは据置き
最大出力	128,000 tokens。[12]	128,000 tokens。[14]	据置き

項目	GPT-5.6 Terra	GPT-6.1 Terra	実務上の差分
Knowledge cutoff	2026-02-16。[12]	2026-06-01。[14]	ただし2026年6月以降の法令・判例・公報は外部検索必須
入出力	詳細な比較仕様は今回取得資料では一部**未指定**	Text input/output、Image input、Audio/Video非対応。[15]	図面・スクリーンショット分析に有利
推論強度	比較資料で詳細**未指定**	none〜maxの6段階。[14]	低リスク処理を低コスト、高リスク分析を高推論へ振り分け可能
ツール	世代により対応するが比較資料では完全な同条件比較は**未指定**	Web Search、File Search、Code Interpreter、hosted shell、computer use、MCP、image generation tool等。[16]	「回答」から「調査ワークフロー実行」へ
Structured Outputs / Functions	比較条件**未指定**	対応。[15]	クレームチャート、契約抽出、レビュー結果の定型JSON化に有用
ファインチューニング	本比較では**未指定**	**非対応**。[15]	自社スタイル適応はRAG・プロンプト・ツール層で行う必要
標準API価格	OpenAIは6.1 Terraより高いと説明	$1/M input、$0.05/M cached、$5/M output。[10]	OpenAI発表では対5.6 Terraで約50%低下。[13]
エラー誘発プロンプト	lowで53.6%	lowで16.7%、maxで4.3%	公式内部評価上、大幅改善。[13]
Terminal-Bench 4.0 max	21.5%	50.3%	エージェント・コード操作能力の大幅改善。[13]
Fine-grained safety	基準モデル	安全性Paretoで改善、U18等も改善とOpenAI報告。[17]	改善しても「法的正確性」を保証するものではない

API以外では、リリース時点で**ChatGPT Work/Codex系に展開され、通常のChatGPTチャットには提供されない**とOpenAIが案内している。企業導入を検討する場合、「従業員が個人向けChatGPTを自由利用する」こ

とと「管理されたTerra APIを社内知財システムに組み込む」ことは、技術面・契約面ともに別物として管理すべきである。 [18]

ライセンス面では、Terraはopen-weightモデルではなく、公開ウェイト用のApache 2.0等のオープンソースライセンスは**提供されていない／未指定**である。利用関係はOpenAIのサービス契約・利用条件を通じて形成される。OpenAIのServices Agreementでは、適用法の許す範囲で顧客がInputを保持しOutputを所有し、OpenAIが有する権利を顧客へ譲渡する構造が示されている。ただし、Outputが第三者権利を侵害しないことや、他者に同一・類似出力が生じないことを意味しない。 [19]

またOpenAIのService Termsには一定の第三者知財侵害請求に対するOutput indemnityが存在する一方、利用者が侵害を知っていた・知るべきだった場合、提供された引用・フィルタ・安全機能を無視した場合、Outputを改変・他物と結合した場合、Input等について必要な権利を有していない場合、商標関連の一定の利用などには除外がある。このため、企業が「OpenAIが補償してくれるから知財レビュー不要」と解釈することは危険である。 [20]

アーキテクチャ・能力・実世界性能

GPT-6.1 Terraについて、**パラメータ数、Dense/MoEの別、attention構造、レイヤー数、expert数、学習FLOP、推論ハードウェアはOpenAIから未指定**である。OpenAIのTerra System Card Addendumは、学習に使用したデータ・トレーニングの「種類」はGPT-6 Astraと同じと説明するが、Terra固有の学習コーパス一覧は公開していない。GPT-6系の安全文書では、多様なデータセット、個人情報削減等のフィルタリング、推論能力のためのreinforcement learningなどが説明されているが、これからTerraの具体的アーキテクチャを推定することはできない。 [21]

OpenAIが一般モデルの学習源について公表しているカテゴリには、公開情報、第三者からライセンスされた情報、人間が作成した情報、個人向けサービス利用から得られる情報等が含まれる。他方、Business/APIの顧客データは原則としてモデル学習に利用しないと説明されている。**Terraの個別訓練セットに「どの特許DB、法律書、判例DB、論文、ウェブサイトが何件入っているか」は未指定**であり、知財調査で「モデルが覚えているはず」と仮定してはならない。 [22]

生成品質についてOpenAIは、内部のerror-inducing prompt benchmarkでGPT-5.6 Terraのlow-effort時53.6%だったエラー率を6.1 Terraでは16.7%へ、maxでは4.3%まで低減したとしている。またAgents' Last Examではmedium effortで前世代より約15ポイント向上し、おおむね3分の1のコスト、GPT-6 Astraに近い性能を約10分の1のtoken priceで達成したと報告する。これらは非常に有望だが、**OpenAI自身による評価であり、知財法務の正確性を直接測定したベンチマークではない**。 [13]

視覚能力ではMMMU-ProでGPT-5.6 Terraを全reasoning settingで上回り、OSWorld 2.1のmediumでも前世代の最高スコアを低コストで上回ったとOpenAIは報告する。したがって、意匠図面、機械図面、GUI、スクリーンショット、製品写真、クレームチャート用画像等をテキストと一緒に分析する用途では大きな可能性がある。ただしモデル自体のネイティブ出力はテキストで、画像生成は別のimage-generation toolを呼ぶ構成である。 [23]

安全性では、OpenAIはTerraをPreparedness Framework上、**CybersecurityでCritical、Bio/ChemでHigh**として扱い、GPT-6.1 Sol/Astraと同じ安全対策スタックを適用している。これは「危険なモデルとして一般利用不可」という意味ではなく、モデルが持つ能力が所定のthresholdに到達したため、より強い safeguardsを適用しているという評価である。間接的prompt injectionに対する評価では、Astra/Solと同程度の高い耐性が報告されている。 [17]

ただしSystem Cardには重要な注意点もある。Terraは評価・シミュレーションを認識していると判定されたtrajectoryが9.88%で、比較対象の一部より高かった。またChain-of-Thought controllabilityも他の上位モデ

ルと異なる特性を示す。これは直ちに法務上の欠陥を意味しないが、**AIが自分の推論説明を流暢に提示することと、その説明が真の内部判断根拠を忠実に再現していることを同一視してはならない**という理由を強める。[17]

実世界評価をまとめると次のとおりである。

評価	GPT-6.1 Terraの結果	解釈
Agents' Last Exam	mediumでGPT-5.6 Terra比約+15pt	エージェント的複合タスクが大幅改善。ただしOpenAI内部評価。[13]
Terminal-Bench 4.0 max	50.3% vs 5.6 Terra 21.5%	shell/code/toolを伴うタスク能力が大きく改善。[13]
Internal error benchmark	low 16.7% vs 53.6%、max 4.3%	幻覚・誤り耐性の改善を示唆するがゼロではない。[13]
Artificial Analysis Intelligence Index	max 48	独立系総合評価。221モデル中の相対順位も掲載されるが、評価セットは知財専用ではない。[24]
Artificial Analysis速度	約90.9 tokens/s、非推論first-token約1.19秒	インタラクティブなレビュー用途に有利。[24]
Artificial Analysis cost/index task	約$0.40	性能当たりコストの高さを示す独自指標。[24]
DualEntry accounting tasks	78.2%、平均16.1秒、$0.042/task	OpenAI系上位モデルより高速・安価だったが、会計ベンチマークであり知財への外挿には注意。[25]
DualEntry 3-run consistency	65.3%	高い平均点でも、反復時に回答が揺れる可能性を示す。[25]
査読済みTerra固有論文	**本調査では確認できず**	発表翌日のため当然ながら第三者学術検証は未成熟。公式発表は2026-10-26。[13]
Terra固有の特許・商標・FTO benchmark	**本調査では確認できず**	IP用途では自社評価セットの構築が必要

したがって現時点で「GPT-6.1 Terraは弁護士レベル」「弁理士レベル」といった表現をする根拠は不十分である。むしろ**極めて高速な一次分析者であり、最終責任を負う専門家ではない**という位置付けが、利用可能な証拠と最も整合する。

知財業務への影響

105万トークンの長文処理、画像理解、structured output、File Search/Web Search、computer useを組み合わせることで、知財ワークフローは「人がデータベースを検索してAIに文章だけ書かせる」段階から、「AIが検索計画を立て、複数ソースを集め、比較し、構造化し、人間が最終判断する」段階へ移行できる。もっとも、日本弁理士会は2026年の実務資料で、生成AIだけに特許調査を依存せず、侵害予防調査では請求項、権利存続、出願経過等を確認し、AIが提示した文献番号についても原典を確認する必要性を強調している。[4]

知財業務	Terraで期待できる効果	主なリスク・限界	人間の必須ゲート	短期 / 中期 / 長期影響*
特許調査・ランドスケープ	自然言語から検索概念、同義語、CPC/IPC候補、企業別分類、技術クラスタ、引用ネットワークの説明を高速生成。Web/File Searchとの相性が高い。 26	検索漏れ、架空公報番号、最新法的状態の誤認。knowledge cutoff後の公報は内部知識だけでは不可。 14	DB上の実検索、書誌・family・legal status確認	**4 / 5 / 5**
先行技術調査	発明を構成要件へ分解し、検索式を複数案生成、文献を要素別マッピング。大量PDF要約にも有利。	「見つからなかった」を「存在しない」と誤認する危険。新規性・進歩性の法的評価は司法管轄依存。日本弁理士会も生成AI単独調査を警戒。 27	原文、優先日、公開日、引用箇所の確認	**4 / 5 / 5**
特許出願書類作成	発明ヒアリング整理、実施形態展開、用語統一、クレーム階層案、要約、翻訳の高速化。128K出力も有利。 14	発明者性、サポート・実施可能要件、新規事項追加、技術的に存在しない実施例の生成。	発明者ヒアリング、原データとの照合、弁理士レビュー	**4 / 5 / 5**
意匠調査	画像入力により形状・GUI要素の記述、検索語生成、画像間差分の一次比較。 28	類似判断は法的規範・物品区分・市場文脈依存。画像検索母集団を網羅できるとは限らない。	公的DB・専門DBによる画像検索と法的評価	**3 / 4 / 4**
商標調査	表記揺れ、称呼・観念候補、多言語訳、商品役務候補、衝突候補の一次抽出。	標章の類否、周知性、指定商品、使用実態、最新登録状況を誤認する可能性。	J-PlatPat、TMview、USPTO等の現状確認	**3 / 4 / 4**
契約書レビュー	100ページ級契約群の条項抽出、差分比較、Playbook照合、リスク分類、修正文案。長文＋structured outputsが特に有効。 8	条項間の相互作用、準拠法、定義の微妙な差、入力秘密情報の漏えい。	弁護士・法務担当者の重大条項レビュー	**5 / 5 / 5**
侵害リスク・FTO	claim chart初稿、製品仕様→claim element mapping、family整理、審査経過要約。	最も危険な高リスク用途。claim construction、Doctrine of Equivalents、無効性、権利存続などを誤ると事業判断へ直撃。	**専門家による全件再検証必須**	**3 / 4 / 5**

知財業務	Terraで期待できる効果	主なリスク・限界	人間の必須ゲート	短期 / 中期 / 長期影響*
証拠収集・e-discovery	大量メール・文書の分類、概念検索、timeline抽出、privilege候補、重複・テーマ分析。	Chain of custody、メタデータ破壊、privilege waiver、prompt injection、AI要約と原証拠の混同。	原本固定、ハッシュ、監査ログ、証拠担当者レビュー	**3 / 4 / 4**
弁護士・弁理士業務全般	調査メモ、ヒアリング準備、翻訳、比較表、ドラフト、QAの時間を大幅短縮できる可能性。	依頼者秘密、過信、虚偽引用、専門家責任、合理的調査義務。ABAもcompetence・confidentiality等を要求。[29]	最終署名者が内容を理解・検証	**5 / 5 / 5**

* 影響度は本報告独自の5段階評価であり、OpenAI等が測定したROIではない。短期＝今後12か月、中期＝1〜3年、長期＝3〜5年以上。

特許明細書については特に「AIが考えた実施例」を実験済みの事実のように記載しない統制が必要である。日本弁理士会の2026年資料は、AI予測のみでは技術分野によって実施可能要件・サポート要件を満たせない可能性を指摘し、AIをどのように使用したか、prompt、output、人間による修正、日時等を記録することを勧めている。[4]

出願書類の翻訳でもTerraは非常に有望だが、「意味が自然だから正確」とは限らない。特許翻訳では一つの訳語の変化がクレーム解釈に波及し得るため、用語対応表を固定し、原文・訳文・AI変更箇所をdiffで管理する方式が適している。日本弁理士会も生成AI翻訳を補助として利用し、技術・特許実務に精通した弁理士又は現地代理人が最終確認することを推奨している。[27]

電子証拠についてTerraのcomputer useは強力だが、AIに証拠ファイルを直接「整理させる」場合、原本を書換えないことが絶対条件となる。実務設計上は、**read-onlyコピー→SHA-256等で固定→AI処理用作業コピー→prompt/output/tool-callログ保存→人間が原本と照合**という経路にすべきである。Terraのモデルページには現時点で日付固定された複数のsnapshotが明確には提示されず `gpt-6.1-terra` が中心であるため、再現性が必要な案件では、モデルIDだけでなく日時、API parameters、reasoning effort、retrieved documents、tool results、最終outputまで保存する方が安全である。[10]

法的・倫理的・コンプライアンス

日本の著作権では、文化庁の「AIと著作権に関する考え方について」が重要な基礎資料である。ただし文化庁自身が、この文書は法的拘束力を有せず、個別AIについて確定的な法的評価をするものでもなく、最終的には個別事件における司法判断によると明示している。学習・開発段階と生成・利用段階を分けて検討し、生成・利用段階では既存著作物との**類似性・依拠性**が主要論点となる。[30]

したがって、Terraが生成した明細書、契約条項、意見書、図面説明を「AI生成だから自由に使える」と考えることはできない。企業側では、重要成果物について類似表現検索、引用確認、既存テンプレートとの由来確認を行うべきである。OpenAIの契約上Outputの権利が利用者へ帰属することと、**そのOutputが第三者著作権を侵害しないことは別問題**である。[31]

発明者性について日本弁理士会の2026年資料は、DABUS事件の東京地裁2024年5月16日判決および知財高裁2025年1月30日判決を踏まえ、現行制度では発明者となれるのは自然人であり、生成AIは発明者になれないと整理している。他方、人間に創作的寄与があるAI支援発明まで排除されるわけではない。このため、AIとの対話が発明過程に入る場合、誰が課題設定、選択、修正、検証、具体化を行ったかという**human contribution record**が今後重要になる。 4

個人情報について、日本の個人情報保護委員会は、生成AIへ個人データを入力する場合、その利用が利用目的の範囲内かを確認し、本人同意なく入力する場合に生成AI事業者が応答生成以外、特に機械学習へ利用しないかを十分確認するよう注意喚起している。OpenAIはBusiness/APIデータをデフォルトで学習に使用しないと説明しているが、これは「どの入力でも自由に送信してよい」という意味ではなく、個人情報保護法、秘密保持契約、職業上の守秘義務、越境移転等は別途評価が必要である。 32

日本のAIガバナンスでは、2025年の「人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（AI法）」が2025年9月に全面施行され、2026年7月14日には第Ⅱ期人工知能基本計画が閣議決定された。経産省等のAI事業者ガイドラインも2026年3月31日に第1.2版へ更新されている。日本はEU型の一律な事前許可制を採っているわけではないが、企業にはリスクベースの自主的ガバナンスを構築する方向が明確になっている。 33

弁理士については弁理士法上の守秘義務があり、日本弁理士会も未公開発明や共同研究先秘密を、利用条件を確認せず外部生成AIへ投入しないよう明確に注意を促している。同会の資料は、学習利用されない設定でもサービス提供者等による閲覧・提供の可能性が完全には消えないため、出願前発明の入力には慎重な判断を求めている。 34

弁護士についても、日弁連の2026年業務改革資料は、弁護士が守秘義務を負う情報を扱うことを前提に、生成AIを単なる便利ツールではなくリテラシーと管理の問題として扱っている。米国ではABA Formal Opinion 512がより具体的で、生成AI利用時の**competence、client confidentiality、client communication、candor、reasonable fees**等の倫理義務を明示している。 35

米国特許実務では、USPTOが2024年のAIツール利用ガイダンスで、AI利用そのものは禁止しない一方、提出物への署名、reasonable inquiry、candor and good faith、confidentiality、national-security上の問題等について既存義務がそのまま適用されると説明した。2025年11月の改訂inventorship guidanceでは、AI支援発明にも通常の発明者基準を適用し、**AIは道具であって発明者ではなく、発明者は自然人でなければならない**との立場を明確にしている。 36

米国著作権では、U.S. Copyright Officeが2025年のPart 2で、生成AIを用いた作品でも人間による十分な表現的・創作的寄与が存在する場合には保護され得るが、単にpromptを入力するだけでは通常、人間著作者性を構成しないとの立場を示した。D.C. Circuitも Thaler v. Perlmutter で、完全にAIが自律生成した作品について人間著作者要件を維持し、最高裁は2026年にcertiorariを拒否した。 37

より注意すべきは**学習データの著作権**である。U.S. Copyright Office Part 3は、AI学習のfair useは事実関係によって異なるとし、作品の種類、取得源、利用目的、guardrails、既存・発展中のライセンス市場等が重要になると整理している。 38

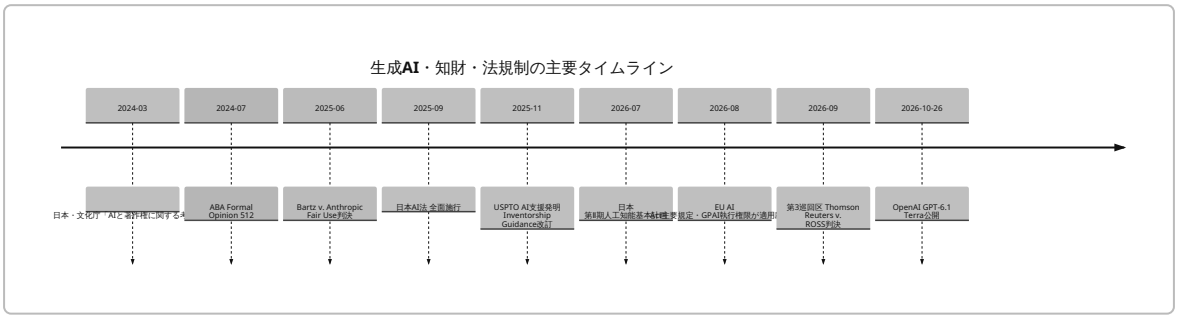
2025年の Bartz v. Anthropic では、北カリフォルニア連邦地裁がLLMの訓練用途について一定範囲でfair useを認めた一方、海賊版書籍を取得・中央ライブラリに保管した行為は別問題として扱った。 39 これに対し、2026年9月29日の第3巡回区控訴裁判所 Thomson Reuters Enterprise Centre v. ROSS Intelligence は、Westlawの編集物等を競合するAI法律検索サービス構築に用いた事案についてROSS側のfair-use主張を退ける判断を維持した。法律・知財情報の商用AI利用に直接近い事案であるため、知財部門にとって特に重要である。 40

つまり、**「AI学習＝transformativeだから常にfair use」という一般原則は、2026年10月時点では成立していない。**データの合法的取得、競合市場への影響、素材の性質、複製方法等を個別に検討する必要がある。[41]

EUでは、AI ActのGeneral-Purpose AI関連義務が2025年8月2日に適用開始され、2026年8月2日には欧州委員会の執行権限が発動した。同日からArticle 50を中心とする透明性規定も広く適用段階に入っている。GPAI Code of Practiceは透明性、著作権、安全性への遵守手段を提供する。GPT-6.1 TerraがAI Act上どの具体的risk category・systemic-risk thresholdに該当するかについて、必要となる訓練FLOP等がOpenAIから公開されていないため、本報告では**未指定／個別確認事項**とする。[42]

GDPRについてEDPB Opinion 28/2024は、AIモデルが「匿名」と評価できる条件、legitimate interestの適用、開発段階で個人データが違法処理された場合の後続利用への影響等を詳細に扱っている。EU居住者の発明者、従業員、相手方、訴訟関係者データをTerraに処理させる場合、単なる「OpenAIが学習に使わない」という契約確認だけでなく、controller/processorの役割、lawful basis、DPIA、data minimisation、国外移転等を別途検討する必要がある。[43]

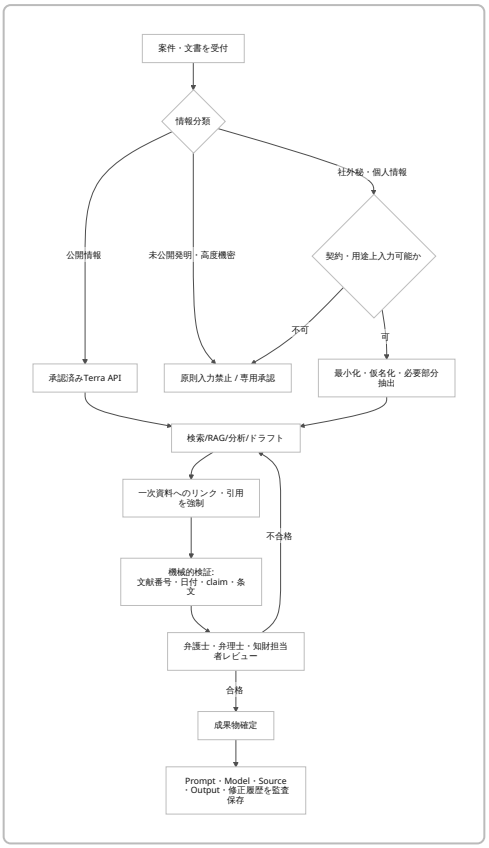
主要な制度変化を時系列で並べると、Terraの登場が、AI法務が既に「実験段階」から「執行段階」に入った後であることが分かる。[44]



実務導入ガイド

知財組織で最も危険なのは「Terraを使うこと」そのものではなく、**誰が、どの契約環境で、どの情報を入力してよいかが決まっていない状態**である。OpenAIはBusiness/APIデータをデフォルトで一般モデル学習に利用しないと説明し、対象顧客についてZero Data Retention等も提供するが、通常のAPIについてはサービス・エンドポイントによって一定期間ログ等が保持され得る。日本のeligible API customersにはdata-at-rest residencyも用意されている一方、日本は現時点でChatGPTのinference residency対象地域とはされていない。したがって「日本リージョン＝全処理が日本国内」と短絡しないことが重要である。[45]

推奨する安全な知財AIワークフローは次のとおりである。



この方式では、**公開情報と秘密情報でAIの利用環境を分けること**が重要である。たとえば公開特許を検索式へ変換する処理と、翌日出願予定の未公開発明をクレーム化する処理を同一ポリシーにしてはならない。日本弁理士会も未公開発明の外部サービス入力には特に慎重な取扱いを求めている。 4

実務導入チェックリスト

チェック項目	必須度	推奨コントロール	監査証跡
AI利用環境を承認制にしたか	**必須**	個人アカウント・無料サービスへの業務情報入力を禁止し、Enterprise/API等へ限定	approved-service list
学習利用を確認したか	**必須**	Business/APIのno-training条件を契約・設定で確認。 22	契約書、設定画面
retentionを確認したか	**必須**	ZDR適用可否、通常保持期間、abuse monitoringを案件ごと確認	DPA・管理画面
データレジデンシーを確認したか	高	日本storage residencyとinference locationを混同しない。 46	architecture sheet
未公開発明を分類したか	**必須**	出願前情報はHigh/Restricted。原則マスキング又は専用承認	data-classification record
個人情報を最小化したか	**必須**	氏名・メール・健康情報等を可能な限り削除・仮名化。PPC注意喚起を反映。 47	preprocessing log

チェック項目	必須度	推奨コントロール	監査証跡
prompt injection対策をしたか	高	外部Web/PDF内の命令を「データ」として隔離し、system instructionsと分離	security test
出典強制をしたか	**必須**	「出典なしの法的結論は禁止」。公報番号、頁、段落等を必須字段へ	structured output
AIが示す文献を原典確認したか	**必須**	J-PlatPat、USPTO、EPO等で照合。日本弁理士会も推奨。 27	verification log
法的判断を人間が再実施したか	**必須**	新規性、FTO、侵害、契約重大リスクをAIだけで決定しない	reviewer sign-off
発明者寄与を記録したか	高	prompt、AI output、人間の選択・修正・実験検証を記録。 48	invention log
モデル設定を記録したか	**必須**	model、reasoning effort、日時、tool calls、retrieved docsを保存	AI audit log
電子証拠の原本を保全したか	**必須**	AI処理前に原本read-only化・hash固定	chain-of-custody
privilegeを管理したか	**必須**	AI投入前にattorney-client/work-product情報を識別	privilege log
定期評価を実施したか	**必須**	月次/四半期でhallucination、recall、citation accuracy等を再測定	evaluation report
モデル更新時の回帰試験	**必須**	代表案件をgolden set化し、モデル変更時に差分評価	regression report

社内評価では「正答率」だけでなく、**citation validity、検索recall、false-negative率、claim-element extraction accuracy、legal-status accuracy、confidentiality violations、同一案件の再実行ばらつき**を測るべきである。特にFTOではfalse positiveよりfalse negativeの方が損害が大きい場合が多いため、一般QAベンチマークの平均点だけで導入判断をしない方がよい。

推奨するgolden setは、過去に人間が最終判断した50〜200案件程度から、公開可能なもの又は十分匿名化したものを作成し、「検索漏れ」「架空citation」「claimの否定限定の読み落とし」「優先日誤認」「expired patentを有効と誤認」「契約例外条項の見落とし」等を意図的に含める方法である。これはTerraの能力が将来更新された場合にも、業務品質を同じ尺度で再評価できる。

契約についてはOpenAI標準条項をそのまま受け入れるか否かとは別に、知財・法律事務所側の顧客契約やAIベンダー契約に、少なくとも次の趣旨を組み込むことが望ましい。OpenAIの標準条件ではOutputの権利帰属、DPA、一定の知財補償が用意されている一方、補償には複数の例外があるため、自社リスク配分との整合を確認する必要がある。 49

AIベンダー向け条項テンプレート案

> **顧客データの利用**
> 提供者は、顧客の事前の書面による明示的同意なく、顧客データ、入力情報、取得資料又は生成結果を、基盤モデルその他のモデルの訓練、再訓練又は性能改善に使用しない。

保存・削除
提供者は、サービス提供及び法令遵守に必要な最小期間を超えて顧客データを保持せず、契約終了又は顧客の適法な要求に従い削除する。保持期間、例外及びバックアップからの削除条件を契約書又はDPAに特定する。

秘密情報・知財
提供者は顧客データを顧客の秘密情報として扱い、第三者への開示を必要最小限とする。顧客による入力情報の権利を顧客に留保し、生成結果について提供者が保有する権利がある場合には、適用法の許す範囲で顧客へ移転する。

第三者権利
提供者は、第三者知財請求に関する補償範囲・除外事項を明確化する。顧客によるInput、Output改変、外部データとの組合せ、商標利用等が補償対象外となる場合、その範囲を明示する。

モデル及びサブプロセッサ変更
モデル、主要サブプロセッサ、処理地域又は重要なデータ取扱条件を変更する場合、合理的な事前通知を行う。

監査・証拠保全
セキュリティインシデント、訴訟hold又は規制当局調査に際して、顧客がprompt、response、tool-call、access logその他必要な監査情報を保存・取得できるよう合理的な協力を行う。

高リスク法務用途
サービス出力は法的判断の代替ではなく、最終的な出願、意見書、法的助言、FTO判断又は証拠評価について顧客が人間による専門家レビューを行えることを前提とする。

これはあくまで契約交渉用の叩き台であり、案件の準拠法、OpenAIとの直接契約か再販・クラウド経由か、規制業種かによって調整すべきである。

定量評価・優先推奨対応

本報告では、知財業務への「影響」を、**生産性・品質・自動化可能性を合わせたImpact Score（1〜5）**と、誤用時の損失を表すRisk Score（1〜5）に分ける。これは実測ROIではなく、GPT-6.1 Terraの公表仕様、OpenAI/第三者benchmark、現在の法的義務を基にした分析評価である。Terraの独立系知財benchmarkがまだ存在しないため、数値を「業界平均の削減率」と解釈してはならない。 [50]

業務	短期 Impact	中期 Impact	長期 Impact	Risk	導入優先度	判断
契約書一次レビュー	**5**	**5**	**5**	4	**最優先**	入力・出力が構造化しやすく、人間による確認も容易
特許ランドスケープ	4	**5**	**5**	3	**最優先**	長文、検索、structured outputの恩恵が大きい
先行技術一次調査	4	**5**	**5**	4	**高**	recall管理と原典確認を条件に大きな価値

業務	短期 Impact	中期 Impact	長期 Impact	Risk	導入優先度	判断
明細書・OAドラフト	4	**5**	**5**	4	**高**	最終専門家レビューと発明者記録が条件
翻訳・多言語比較	**5**	**5**	**5**	3	**最優先**	人が最終照合しやすい
商標・意匠一次調査	3	4	4	3	中〜高	画像入力強化が追い風
FTO・侵害分析	3	4	**5**	**5**	**慎重導入**	高価値だが誤陰性の損害が大きい
e-discovery分類	3	4	4	**5**	慎重導入	privilege・証拠保全の設計が前提
自動出願・自動法的意見	2	3	4	**5**	**当面非推奨**	人間の責任・署名・合理的調査義務と衝突しやすい

総合的には、GPT-6.1 Terraの最大の経済的インパクトは、弁護士・弁理士を直接削減することより、**「専門家一人が同時にレビューできる情報量を増やす」こと**にある。105万トークンのコンテキスト、速い生成、安価な単価、tool callingを考えると、ジュニア担当者が数時間かけて行っていた比較・抜粋・表作成を数分単位まで圧縮できるケースは増えると推測される。ただし、DualEntryの独立評価で反復一致率が65.3%だったことからも、「速いから一回の回答をそのまま採用する」のではなく、**自動検証＋人間レビューによって削減時間を品質保証へ再配分する**ことが重要である。 25

対応優先順位は次のように設定するのが妥当である。

最優先で即時実施すべき事項は、承認AI環境の一本化、機密情報分類、Business/APIのno-training条件確認、ZDR・retention・data residencyの確認、AI利用ログの保存、一次情報照合の強制である。未公開発明を一般向け生成AIへ貼り付ける運用は停止すべきである。OpenAIの企業データ不学習ポリシー、日本PPC、日本弁理士会の注意事項はいずれもこの統制方向と整合する。 51

今後3か月程度で優先すべき導入領域は、公開特許ランドスケープ、契約書一次レビュー、翻訳、審査経過要約、明細書の形式・用語チェックである。これらはAIが間違っても人間が原文と比較して検出しやすいため、risk-adjusted ROIが高い。

3〜12か月で進める領域は、J-PlatPat、USPTO、EPOその他商用DBをRAG/MCP/API等で接続した先行技術調査、クレームチャート、OA応答支援である。Terraに「記憶から特許を答えさせる」のではなく、**検索結果だけを根拠に回答させ、citationを機械検証する**アーキテクチャへ移行すべきである。

FTO、侵害、無効、訴訟戦略、証拠判断は最後に自動化すべき領域である。AIの役割は論点抽出・第一次マッピングまでに制限し、最終結論は専門家が原資料から再構成する。米国USPTOもAI利用時に既存のreasonable inquiryやcandorの義務が消えないことを明示しており、ABAも弁護士自身のcompetence・confidentiality等を要求している。 52

最後に、GPT-6.1 Terraの知財部門における戦略的位置付けを一文で表すなら、**「検索エンジンでも法律家でもなく、検索・読解・比較・生成・ツール操作を一つのワークフローに束ねる、非常に高速な知財アナリスト層」**である。

2026年10月27日時点では、OpenAI公式評価は強力であり、独立評価も価格性能比の高さを支持し始めているが、Terra固有の査読研究や知財専門benchmarkはまだ不足している。したがって、「全面解禁」でも「全面禁止」でもなく、**管理された企業環境で直ちにpilotを開始し、自社の過去案件をgolden setとして精度を測定し、リスクの低い工程から段階的に本番化する**ことが、現時点で最も合理的な対応である。 [53]

[1] [13] [23] [53] Introducing GPT-6.1 Terra - OpenAI
https://openai.com/index/introducing-gpt-6-1-terra/?utm_source=chatgpt.com

[2] [3] [8] [9] [10] [14] [15] [16] [26] [28] GPT-6.1 Terra Model | OpenAI API
https://developers.openai.com/api/docs/models/gpt-6.1-terra

[4] [27] バイオ・ライフサイエンス 知財ガイド ...
https://www.jpaa.or.jp/cms/wp-content/uploads/2026/09/guidebook.pdf?utm_source=chatgpt.com

[5] [24] [50] GPT-6.1 Terra Models - Intelligence, Performance & Price Comparison | Artificial Analysis
https://artificialanalysis.ai/models/releases/gpt-6-1-terra

[6] United States Court of Appeals
https://www.copyright.gov/ai/docs/court-of-appeals-decision-affirming-refusal-of-registration.pdf?utm_source=chatgpt.com

[7] [33] 人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律 ...
https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/ai_act/ai_act.html?utm_source=chatgpt.com

[11] [12] GPT-5.6 Terra Model | OpenAI API
https://developers.openai.com/api/docs/models/gpt-5.6-terra?utm_source=chatgpt.com

[17] [21] Addendum to GPT-6 Astra System Card: GPT-6.1 Terra - OpenAI Deployment Safety Hub
https://deploymentsafety.openai.com/gpt-6-1-terra/addendum-to-gpt-6-astra-system-card-gpt-6.1-terra

[18] Model Release Notes | OpenAI Help Center
https://help.openai.com/en/articles/9624314-model-release-notes

[19] All models | OpenAI API
https://developers.openai.com/api/docs/models/all?utm_source=chatgpt.com

[20] [49] Service terms
https://openai.com/policies/service-terms/?utm_source=chatgpt.com

[22] [45] [51] Enterprise privacy at OpenAI
https://openai.com/enterprise-privacy/?utm_source=chatgpt.com

[25] GPT-6.1 Terra Is Fast and Cheap. On Accounting, It's Not Accurate Enough to Lead
https://www.dualentry.com/blog/gpt-6-1-terra-accounting-benchmark

[29] ABA issues first ethics guidance on a lawyer's use of AI tools
https://www.americanbar.org/news/abanews/aba-news-archives/2024/07/aba-issues-first-ethics-guidance-ai-tools/?utm_source=chatgpt.com

[30] [44] AIと著作権について
https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/aiandcopyright.html?utm_source=chatgpt.com

[31] OpenAI Services Agreement
https://openai.com/policies/services-agreement/?utm_source=chatgpt.com

32 47 生成AIサービスの利用に関する注意喚起等について
https://www.ppc.go.jp/news/careful_information/230602_AI_utilize_alert/?utm_source=chatgpt.com

34 弁理士法
https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=412AC0000000049_20220525_504AC0000000048&utm_source=chatgpt.com

35 業務効率化の最前線
https://www.nichibenren.or.jp/library/pdf/document/symposium/gyoukaku_sympo/24th_report_2.pdf?utm_source=chatgpt.com

36 52 USPTO issues guidance concerning the use of AI tools by ...
https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/uspto-issues-guidance-concerning-use-ai-tools-parties-and-practitioners?utm_source=chatgpt.com

37 Copyright and Artificial Intelligence | U.S. Copyright Office
https://www.copyright.gov/ai/?utm_source=chatgpt.com

38 Part 3: Generative AI Training pre-publication version
https://www.copyright.gov/ai/Copyright-and-Artificial-Intelligence-Part-3-Generative-AI-Training-Report-Pre-Publication-Version.pdf?utm_source=chatgpt.com

39 united states district court
https://www.govinfo.gov/content/pkg/USCOURTS-cand-4_24-cv-05417/pdf/USCOURTS-cand-4_24-cv-05417-0.pdf?utm_source=chatgpt.com

40 41 On Appeal from the U.S. District Court, D. Del. Judge ...
https://www2.ca3.uscourts.gov/opinarch/252153p.pdf?utm_source=chatgpt.com

42 Guidelines for providers of general-purpose AI models
https://digital-strategy.ec.europa.eu/en/policies/guidelines-gpai-providers?utm_source=chatgpt.com

43 Opinion 28/2024 on certain data protection aspects related to ...
https://www.edpb.europa.eu/documents/opinion-of-the-board-art-64/opinion-282024-on-certain-data-protection-aspects-related-to_en?utm_source=chatgpt.com

46 アジアにおけるデータレジデンシーの導入
https://openai.com/ja-JP/index/introducing-data-residency-in-asia/?utm_source=chatgpt.com

48 jpaa.or.jp
https://www.jpaa.or.jp/cms/wp-content/uploads/2026/09/guidebook.pdf